

第二回定時社員総会議事録

平成25年9月9日16時20分より、大阪大学豊中キャンパス（第1会場 B300）において定時社員総会を開催した。

議決権のある社員総数 30名
総社員の議決権の数 30個
出席社員数（出席19名 委任状11名） 30名
出席理事 中村 尚武（議長兼議事録作成者）
奥村 治彦、高津 晴義、菊池 裕嗣、川月 喜弘、
森武 洋、多辺 由佳、石原 将市、高頭 孝毅、
氏家 誠司、遠藤 秀幸、能勢 敏明、分元 博文、
海田 由里子、陶山 史朗、木村 宗弘、平野 幸夫

以上のとおり社員の出席があったので、定款の規定により、代表理事中村尚武は、議長席につき、本定時総会は適法に成立したので、開会する旨を宣し、直ちに議事に入った。

<報告事項>

会員数について
2013年度の事業計画修正と予算修正について
2013年度代議員選挙結果について
2013年度役員候補者選挙結果について

<決議事項>

第1号議案 2012年度の事業報告と決算の承認に関する件

議長は、当期（自2012年7月1日至2013年6月30日）における事業状況を事業報告及び附属書類により詳細に説明報告し、その承認を求めたところ、多数決によりこれを承認可決した。

- 1 貸借対照表
- 2 損益計算書（正味財産増減計算書）
- 3 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属書類

第2号議案 2014年度の事業計画と予算の承認

議長は、来期についてはすでに社員総会で承認済であることから、来々期（自2014年7月1日至2015年6月30日）における事業計画及び予算を事業計画及び予算の資料により詳細に説明報告し、その承認を求めたところ、多数決によりこれを承認可決した。

第3号議案 理事の退任に伴う改選に関する件

議長は、理事中村尚武、理事奥村治彦、理事菊池裕嗣、理事森武洋、理事石原将市、理事氏家誠司、理事能勢敏明、理事海田由里子、理事木村宗弘、監事佐藤進の退任に伴い、日本液晶学会役員選任規定により選出された下記の者を新理事、新監事として選任するかの賛否を議場に諮ったところ、多数決により、これを承認可決した。なお、被選任者は直ちにその就任を承諾した。

理事 清水 洋、 理事 熊野 厚司、 理事 齋藤 一弥
理事 山口 留美子、 理事 辻 知宏、 理事 橋本 雅司
理事 舟橋 正浩、 監事 渡辺 順次

第4号議案 名誉会員に関する件

議長は、日本液晶学会名誉会員の推薦に関する規定により選出された下記の者を名誉会員

として選任するかのご賛否を議場に諮ったところ、多数決により、これを承認可決した。なお、被選任者は直ちにその就任を承諾した。

名誉会員 檜山 爲次郎

第5号議案 定款の変更に関する件

議長は、定款の変更について承認を求めたところ、議決権3分の2以上にあたる多数決によりこれを承認可決した。なお、現行の定款と変更後の定款は以下の通りである。

現行

第4条 当学会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 液晶の科学および技術に関する調査
- (2) 討論会、講演会、サマースクールその他の講習会、研究会フォーラム等の開催
- (3) 会誌その他図書の刊行
- (4) その他前条目的を達成するため必要な一切の事業

変更後

第4条 当学会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 液晶の科学および技術に関する調査
- (2) 討論会、講演会、講習会、研究会フォーラム等の開催
- (3) 会誌その他図書の刊行
- (4) その他前条目的を達成するため必要な一切の事業

現行

第32条 会長、理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結のときまでとする。再任を妨げないが、連続再任は不可とする。但し、副会長から会長に就任する場合には、連続再任を可能とする。

変更後

第32条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結のときまでとする。理事は再度就任することはできるが、副会長から会長に就任する場合を除き連続就任を不可とする。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、17時35分閉会した。

上記の議事及び決議の結果を明らかにするため、代表理事がこの議事録を作り、これに記名押印する。

平成25年9月9日

一般社団法人日本液晶学会 定時社員総会

議長・代表理事

中村 尚武 ㊞